

令和5年度第1回箕面市行政不服審査会 議事録

- 1 日 時 令和5年10月13日（金） 午前9時27分
- 2 場 所 箕面市役所 別館3階 第4会議室
- 3 出席者 委 員 大 砂 裕 幸
委 員 原 昇 平
委 員 橋 森 正 樹
- 4 臨時議長 副 部 長 巢 組 悦 子
- 5 事務局 室 長 稲 野 文 雄
参 事 村 田 淳
- 6 総務部総務室（審査庁）
総務室長 長 與 恵 美
室長補佐 村 上 奈緒子
- 7 会議事項
議案第1号 会長の選任について
議案第2号 会長職務代理者の指名について
議案第3号 審査請求の審査について（令和5年度諮問第1号）

開 会

（会長が決定するまでの議長は、審査会の事務を所管する部長が行うことになっているが、不在のため代理で総務部副部長である巢組が務める。）

委員3名が全員出席しており、審査会の会議は有効に成立している旨、臨時議長から報告があった。

議案 第1号

議案第1号「会長の選任について」は、箕面市行政不服審査に関する条例第5条第1項の規定に基づき互選した結果、大砂委員に決定した。任期は、令和5年10月13日から令和6年3月31日までである。

（議長は大砂会長に交代、巢組副部長は退出）

議案 第2号

議案第2号「会長職務代理者の指名について」は、箕面市行政不服審査に関する

条例第5条第3項の規定に基づき、大砂会長の指名により、原委員に決定した。任期は、令和5年10月13日から令和6年3月31日までである。

議案 第3号

議案第3号「審査請求の審査について(令和5年度諮問第1号)」は、事務局から概要説明があった。

続いて、審査庁である総務部総務室の職員が入室し、当該審査庁職員から諮問内容の説明があった。この説明に対し、審査請求の対象になった当該土地の状態の変化、当該土地に接する里道の存否、当該土地の周辺土地の課税状況などについて、委員から審査庁職員に対して質問があった。質疑後に審査庁職員は退室した。

事務局から補足説明として、審査請求人と審査庁に宛てて10月11日付けで主張書面及び資料を提出する場合の期限、並びに口頭意見陳述申出の案内の文書を通知した旨説明があった。

これらを踏まえて議案の審査を行い、次のとおり決定した。

- ① 11月24日(金)午前9時15分から第2回審査会を開催することとし、審査請求人から口頭意見陳述の申出があれば日程調整し、できるだけ第2回審査会当日の9時30分から口頭意見陳述を実施できるよう図ること。
- ② 当該土地の周辺土地に係る令和4年度及び令和5年度の課税・非課税の別及び課税地目並びに当該土地に接する里道の幅員及び当該里道の廃止、付替え又は払い下げの予定について、審査庁に対して調査を行うこと。

(午前10時25分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたのでここに署名する。

会 長	(本人自署)
会長職務代理	(本人自署)
委 員	(本人自署)